

# 第21回 経協インフラ戦略会議（2015年11月9日）

## テーマ：質の高いインフラパートナーシップのフォローアップ

### 1. 「質の高いインフラパートナーシップ」の概要

- ✓ アジア地域の膨大なインフラ需要に応え、「質の高いインフラ投資」を推進すべく、本年5月、安倍総理から提唱。
- ✓ 以下4本柱により、アジア各国による「質の高いインフラ投資」実施を支援(図表1)。

【図表1】 今後5年間で約1,100億ドルの「質の高いインフラ投資」

#### 第1の柱：JICAの支援量の拡大等

- 円借款の更なる迅速化
- アジアインフラ分野向け支援を約25%増加
- 出資金や保証をバックアップする新設円借款の活用等

#### 第2の柱：ADBとの連携

- 融資能力1.5倍増
- 民間部門向け融資割合の拡大等
- JICA海外投融資との連携

#### 第3の柱：JBIC等によるリスクマネー供給拡大

- JBIC機能強化による支払保証なしのPPPインフラプロジェクトへのリスク・マネーの提供
- 新設JOINの活用

#### 第4の柱：「質の高いインフラ」のグローバル展開

- 日本支援によるグッドプラクティスの共有
- 日本の優れた技術の視察機会提供
- 国際会議での発信

(出所)「質の高いインフラパートナーシップ」5/21付公表資料を基に内閣官房作成

### (2) インドネシア(ジャカルタ～バンドン間)高速鉄道案件

- ✓ ジャカルタ～バンドン間約140kmの高速鉄道計画。(図表4)
- ✓ 2015年9月、インドネシア政府は、同政府の財政負担や政府保証を伴わず、短い工期で実施可能とする中国提案を歓迎。10月、両国企業は、合弁会社の設立を合意。

【図表4】路線イメージ図



(出所) 国交省資料を基に内閣官房作成

### <今後の方向性>

この施策を更に具体化し、中国等の新興国による新たなインフラ開発銀行等の設立の動きやインドネシア高速鉄道から得られた教訓、日本企業からの意見等を踏まえ、我が国として**相手国の状況や事業の性格に応じた柔軟且つ迅速な支援**を行う。

### 3. 質の高いインフラパートナーシップにかかる民間からの意見

民間企業からは、5月の「質の高いインフラパートナーシップ」発表以来、累次の機会に主に以下のような要望あり。

- ✓ 円借款の迅速化(相手国政府は早期の事業実績を重視)
- ✓ 円借款の制度改革(事業権獲得型円借款やドル建て円借款、リハビリ案件等の随意契約実施)
- ✓ 官によるリスクのより手厚い補完(サブソブリン(地方自治体、国営企業など)への融資・付保)
- ✓ 海外展開融資ファシリティの延長
- ✓ 官民一体となった相手国・企業とのパートナーシップ構築
- ✓ 事業スキームの早期確定(官民一体で相手国と調整を実施)
- ✓ F/Sの改善(より受注に結び付くF/S)
- ✓ 人材育成の拡充(JICA、HIDA、JETRO等による相手国企業の幹部・技術者育成の拡充)
- ✓ 日本の技術の広報・発信(相手国政府、企業に対し)
- ✓ 日本側実施機関の体制強化(JICA、JBIC、NEXI、JETRO、JOINの人員増)

### 2. 新興国によるインフラ支援

#### (1) 金融機関等の設立(図表2)

- ✓ 中国は「一帯一路」構想(「シルクロード経済ベルト」と「21世紀海上シルクロード」)(図表3)実現のため、**アジアインフラ投資銀行(AIIB)**や**シルクロード基金**等を活用。

(想定総投資額：約740兆円(報道ベース))

【図表2】

	資本金	出資者	業務
AIIB	1,000億米ドル	中国(約30%) 他56か国	投融資
シルクロード基金	100億米ドル(400億米ドルまで増資予定)	中国100%(中銀・政府系銀行等)	投融資
BRICS開発銀行	500億米ドル(設立時引受資本金)	設立時引受資本金についてはBRICS5か国(中国、ブラジル、ロシア、インド、南アフリカ)が均等出資	投融資

【図表3】「一帯一路」構想



(出所) 外務省資料等を基に内閣官房作成

## 4. 具体的な措置

### (1) 大口案件の実施

#### 【フィリピン】南北通勤鉄道事業（円借款約2,420億円、プレッジ済）

- マニラ首都圏近郊北方のマロロスからマニラ首都圏中心部のツツバンまでの約38kmの鉄道事業の整備。深刻な交通混雑の緩和を図る。（図表5）

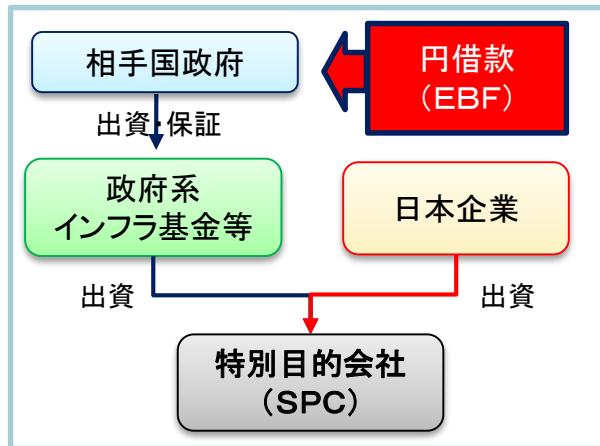


（出所）外務省資料

### (2) PPP促進円借款の活用（相手国の要望に応じた制度）

- インフラ・プロジェクトに対して出資金や保証などを提供する際のバックアップとなる新設円借款（EBF: Equity Back Finance）の活用（図表6）

【図表6】EBFファイナンススキーム



（出所）JICA資料を基に内閣官房作成

### (3) リスクマネー供給拡大

#### （相手国の要望に更にきめ細かく対応）

- JOIN（海外交通・都市開発事業支援機構）1号案件としてベトナム（チーバイ港）の港湾整備・運営事業を支援。（約12億円の出資等）（鉄スクラップ輸入等を行う港湾ターミナルを本邦企業と共に整備・運営）（図表7）
- JOINに続き、海外の通信・放送・郵便事業への出資等を行う海外通信・放送・郵便事業支援機構（JICT）が11月に発足予定。出資等も行う「ハンズオン」のファイナンスを更に強化。

【図表7】ベトナム地図



（出所）国交省資料

### (4) ADBとの連携

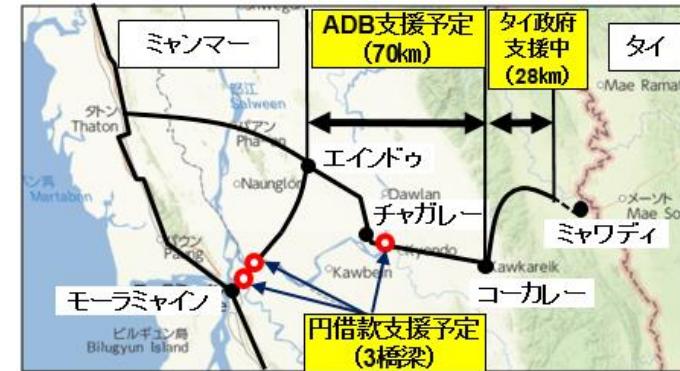
- ADBと日本政府（JICAを含む。）のハイレベル政策対話を定期的に行い、連携案件推進。

#### < ADBとの連携案件 >

#### 【ミャンマー】東西経済回廊ミャンマー区間改善（日本・タイ・ADB連携、図表8）

- 現在、ミャンマー・タイ間の貿易はマラッカ海峡経由の海上輸送に依存し、所要21日間。本支援で東西経済回廊ミャンマー区間のボトルネックを改善し、陸上輸送の円滑化を図ることで、将来的にヤンゴン - バンコク間の陸路移動日数を3.5日間から1.9日間へ短縮することを目指す。

【図表8】東西経済回廊連携案件



（出所）国交省資料を基に内閣官房追記

### (5) 日本の優れた技術を各国に紹介・発信

- 在京外交団向けのインフラ視察ツアーを開催。（磯子火力発電所（超々臨界）見学・新幹線試乗等。）
- 「質の高いインフラ投資」事例集を作成し、各国とも共有。

## 5. 更に講じるべき措置

### (1) 円借款や海外投融資にかかる手続きの迅速化の推進

相手国は以前に増して、迅速な提案を求める傾向が増大。このような相手国の要望に沿うように手続きを不断に見直す。

### (2) 相手国の状況や事業の性格に応じたリスクマネー供給の拡大

リスクマネー供給の拡大及び機能強化により相手国の要望に応じて柔軟かつ包括的に対応するファイナンススキームを提供。また、これを通じ、官民連携を促進し、オールジャパン体制を強化する。内外からの民間投資を一層呼び込むことも目指す。

### (3) 人材育成によるソフト面も合わせた協力の強化

各国の持続的成長を実現するため、質の高いインフラの各国への普及・定着の推進とともに、産業人材の育成を官民連携により推進することが重要。

### (4) 国際機関との連携等による質の高いインフラのグローバルな展開

- 日本の優れた技術を視察する機会を継続的に提供。
- 世銀、ADBに加え、他のMDBsとも協働し、「質の高いインフラ投資」をグローバルに展開。
- G20や国連等の国際会議の場で「質の高いインフラ投資」の重要性を発信。